

京都市告示第 3 9 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項の規定により，次のとおり法第 2 9 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成 2 5 年 1 2 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人京都身体障害者福祉センター（理事長 安田 行雄）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区吉祥院西定成町 3 5 番地

3 事業所の名称

生活サポートセンター『ほっと』

4 事業所の所在地

京都市山科区竹鼻サイカシ町 1 3 - 2 1 ハイツ山科 4 1 0 号室

5 指定する事業の種類

同行援護

6 指定年月日

平成 2 5 年 1 2 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 4 1 0 0 0 7 7

（保健福祉局障害保健福祉推進室）